

令和7年度磯子区生活支援センター指定管理料収支決算書 (全事業)

自令和 7 年 4 月 1 日

至令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
Ⅰ 収入の部					
	1 指定管理料 収入	78,783,000	78,783,000	0	
	2 指定管理料収入(追加)	244,271	244,271	0	
	2 利用料収入(給付費)	0	3,981,281	△ 3,981,281	
収入合計		79,027,271	83,008,552	△ 3,981,281	
Ⅱ 支出の部					
戻入 精算 B	1 人件費	69,031,000	79,428,339	△ 10,397,339	
					管理部門人件費負担分含む
	非常勤職員	11,676,000	12,359,116	△ 683,116	管理部門人件費負担分含む
	アルバイト	3,067,000	6,412,514	△ 3,345,514	管理部門人件費負担分含む
	調理アルバイト	2,397,000	1,934,536	462,464	
	嘱託医賃金	570,000	941,143	△ 371,143	財団常勤医師・パート心理士で対応
	法定福利費	8,857,000	10,764,386	△ 1,907,386	社会保険料等
	退職金給与引当金	2,831,000	3,261,934	△ 430,934	
	福利厚生費	60,000	54,000	6,000	横浜市勤労者福祉共済掛金等
	労務厚生費	132,000	254,016	△ 122,016	健康診断経費等
	2 施設管理費	5,621,000	5,260,582	360,418	
	光熱水費	2,482,000	1,911,456	570,544	電気・ガス・水道
	庁舎管理費	3,251,000	3,418,726	△ 167,726	定期清掃、設備点検、機械警備等
	修繕積立金	0	0	0	
	利用者負担金充当金	△ 112,000	△ 69,600	△ 42,400	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
	3 運営費	4,131,000	2,830,950	1,300,050	
	旅費	397,000	356,418	40,582	出張旅費
	消耗品費	776,000	627,408	148,592	事務用消耗品、訓練材料費
	印刷製本費	72,000	7,345	64,655	
	修繕費	334,000	0	334,000	備品修繕等
	通信運搬費	749,000	975,095	△ 226,095	電話料等
	賃借料	725,000	627,084	97,916	コピー保守料等
	備品等購入費	805,000	174,900	630,100	
	保険料	40,000	24,680	15,320	賠償責任保険料
	雑費	233,000	38,020	194,980	各種会費、研修参加費、講師謝金他
	4 本部繰入金	0	0	0	
	5 変更協定分(追加分)	244,271	244,271	0	
支出合計		79,027,271	87,764,142	△ 8,736,871	
Ⅲ 戻入精算					
人件費戻入精算分			0		
戻入合計			0		

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター 令和7年度事業報告

1. 運営方針

生活支援センターは、精神障害のある方々がそれぞれに望む地域生活を支援します。また、当事者や地域の関係機関との協働により「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」の一翼を担い、地域づくりを進めます。

磯子区生活支援センターは、以上の方針と第4期磯子区地域福祉保健計画の基本理念「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす」のもと、区福祉保健センター、基幹相談支援センターをはじめ、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどの関係機関・団体や、住民の方などとこれまで以上に連携や交流を積極的に行い、より地域に根差した支援が展開できるよう柔軟に事業を展開しました。

2. 令和7年度重点取り組み事項

- （1）地域ケアプラザや社会福祉協議会等との連携強化による地域生活支援の推進
- （2）「にも包括」の構築に寄与する連携や人材育成の充実
- （3）DX（デジタルトランスフォーメーション）による事業変革、業務効率化及び個人情報適正管理等

3. 相談支援の充実

精神障害のある方々やその家族が、地域で安心して暮らせるよう“リカバリー”の視点に基づいた相談支援を展開しました。「一次相談支援機関」として、基本相談の機能を十分に果たし、利用者の希望や状況に応じ、適切に相談支援を実施しました。また、これまでの支援経験を踏まえ、地域の人材育成にも関わり、地域の多様な主体によるかかわりが広がるよう努めました。

退院サポート事業等を通して、地域生活支援拠点等の体制整備に関連する「体験の機会」を提供するなど、国や市の施策動向に沿った事業を展開しました。

（1）一次相談支援機関としての機能

精神障害のある方々の地域生活をサポートする第一線機関として、国や市の事業による相談支援を一体的に提供しました。また、関係機関からの相談に柔軟に応え、地域の精神保健福祉の向上に努めました。

自立支援協議会や基幹相談支援センター、区福祉保健センターとの「定例カンファレンス」を十分に活用し、区域の相談支援体制の整備に努めました。

（2）障害者総合支援法に基づく取組

ア 指定特定相談支援事業所（計画相談支援）として

本人の希望する生活の実現に向けて、サービス利用支援及びサービス利用継続支援を行いました。生活場面に外向くこと等を通して多角的なアセスメントを行い、地域連携の中で支援を展開しました。自立支援協議会（相談支援部会）を通して、地域の事業所への技術面の助言等も行いました。

イ 指定一般相談支援事業所（地域相談支援）として

精神科病院に入院している方等を対象に、地域生活を送ることができるよう支援を行いました。また、退院後に安心して生活が送れるよう、緊急時を含む支援をニーズに応じて行いました。

横浜市が実施している退院サポート事業や自立生活アシスタント事業と合わせて効果的に地域移行支援と地域定着支援を行いました。

ウ 自立生活援助事業

グループホームや精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した精神障害のある方々が希望する生活が送れるよう、一定の期間、生活適応力や生活力を高めるための必要な支援を行いました。

(3) 横浜市単独事業に基づく取組

ア 退院サポート事業の活用

長期に入院している方々の気持ちに寄り添い、地域での生活へ向けて準備できるよう、病院内での面接や外出の同行など、ご本人の希望や状況に応じた支援を行いました。また、地域移行の推進へ向けて、入院中の方や病院のスタッフを対象に啓発を目的とした事業を、関係機関と協働して行いました。

イ 自立生活アシスタント事業の活用

訪問による生活場面でのかかわりを重視し、それぞれの希望に応じたオーダーメイドの支援を行いました。叶えたい生活の実現に向けて、インフォーマルなものを含む地域の資源を活用しました。

(4) 横浜市総合保健医療センターの各種機能（総合相談、高齢者支援、精神科デイケア、就労支援、自立訓練（生活訓練）、訪問看護等）との緊密な連携による支援の充実を図りました。

(5) 「にも包括」の構築や地域共生社会の実現に向けて、また「横浜市相談支援従事者人材育成ビジョン」に基づく相談支援の質の向上へ向けて、ピアスタッフとの協働について、より良い方法を検討しながら進めました。

4. 安心して過ごせる場の提供（フロア機能）

(1) 生活に役立つ地域情報を提供しました。また、地域関係者や建物内の他団体と連携し、社会参加の機会を柔軟に提供しました。

(2) 夕食、入浴及びインターネット等のサービス提供による日常生活支援を行いました。

(3) 利用者がプログラム参加等で主体的に活動できるようアシストしました。

(4) 来館者がそれぞれの過ごし方で過ごせるよう環境整備を進めました。

5. 地域づくりや普及啓発の取組

(1) 区福祉保健センターや基幹相談支援センターとの3機関一体の運営により、自立支援協議会を活用して「にも包括」の構築を進めました。

(2) 区内の各関係機関が開催する運営連絡会への参加、生活支援センターが行う運営連絡会等を通して、区内の課題を共有し、解消へ向けた意見交換等を積極的に行いました。

(3) 例会への参加など家族会と協働し、必要に応じて個別の支援も展開しました。

(4) 地域ケアプラザや地域包括支援センターと連携し、地域住民、ケアマネージャー及び民生委員・

児童委員等を対象とし、精神疾患や障害についての理解促進を目的とした講座を開催しました。

6. 業務運営推進

(1) 人材育成の取組

専門知識の取得や相談支援スキルの向上等、職員の資質向上を図るため、各種研修への派遣を計画的に実施しました。業務上必須とされる研修を受講できる体制の確保に努めました。

また、MBO（目標によるマネジメント）を実施し、組織と職員の個々の目標や取組内容を共有し、達成状況を評価することにより、職員の成長と人材育成につなげました。

日々の申し送り時や定期的な職員会議において、カンファレンスや個別支援計画の検討を行い、支援の質的向上を図りました。

(2) 個人情報保護、人権配慮に基づく支援の徹底及び緊急時の対応

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護の徹底を図りました。また、人権を意識した関わりを組織的に行うため虐待防止に関する職員研修等を実施するとともに、ひやり・はっと事例や事故報告を共有し、必要な事故防止策を講じるとともに事故等の緊急時に迅速且つ的確な対応ができる体制を整えました。

(3) ニーズ把握と苦情処理等

利用者ミーティングやアンケート等を通して寄せられた利用者からのご意見に耳を傾け、支援センターの運営に反映させました。苦情の窓口について、苦情処理の仕組みや責任者を明記したポスター掲示等を通して周知し、届いた苦情については迅速で適切な解決に努めました。

(4) 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対策を十分に実施したうえで、利用者に対し必要な各種サービスを継続的に提供しました。法人内で定めた指針等に基づき、徹底した感染対策を実施し、蔓延防止に努めました。

(5) 業務継続計画（BCP）の運用

感染症や自然災害等の発生時においても、利用者に対する必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続計画に従い必要な訓練を行いました。

(6) 事業変革や業務効率化

時代状況の変化を的確に捉え、DXによる事業変革や業務効率化を図ることで、地域から期待される役割を柔軟に果たせる組織づくりを推進しました。具体的には、支援システムを統一することで支援の標準化を図ることや、ペーパーレス化による個人情報漏洩防止及びセキュリティ強化などを行いました。

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

(1) 利用状況及び支援内容

ア 来館者数

(人)

(日)

全体	本人				家族	ボランティア	その他	開所日数
	男性	実人数	女性	実人数				
5,882	3,098	109	1,488	99	67	13	1,216	307

イ 援助方法

(人)

合計	電話	面接	非構造面接	訪問	同行	その他
7,566	5,774	255	1,066	260	54	157

ウ 嘱託医等相談

(人)

嘱託医相談（精神科医師） ※設置回数は 24 回				
実施回数※	合計（人）	男性（人）	女性（人）	家族等（付き添い含む）（人）
2 回	3	0	1	2

エ 生活支援

(人)

食事サービス （提供日 231 日）			入浴サービス （提供日 307 日）			洗濯サービス （提供日 307 日）			インターネットサービス （提供日 157 日）※		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
2,736	2,131	605	597	311	286	99	65	34	4	1	3
1 日平均	11.8		1 日平均	1.9		1 日平均	0.3		1 日平均	0.01	

※ インターネットサービスは令和 7 年 9 月 30 日で終了

(2) 利用登録者数

(人)

A	令和 7 年 4 月 1 日付登録者数	277
B	年度内新規登録者総数	85
A+B=C	年度内利用登録者総数	362
D	年度内終了者総数	77
C-D=E	令和 8 年 3 月 31 日付登録者数	285

(3) 自主企画事業

名称	回数	延参加人数
もくもく会	24	102
ISOGO 体操	24	107
書道教室	12	8
Café de 屏風浦	23	158
利用者ミーティング	8	42
文化祭（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	1	400
合計	92	817

(4) 地域交流 地域の関係機関や団体との連携や交流を行いました。

名 称	延派遣職員数
地域ケア会議、ケアプラザとの打ち合わせ	25
防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同） 計 2 回	21
福祉避難所情報伝達訓練、福祉避難所連絡会（各 2 回）	9
運営連絡会 計 2 回	8
合 計	63

(5) 地域会議等 地域の会議に参加し、地域課題の把握や情報の共有を行いました。

名 称	延派遣職員数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、担当者会議、代表者会議等）	37
磯子区自立支援協議会 相談部会（事務局）	11
磯子区自立支援協議会 精神連絡会（部会長）	9
磯子区自立支援協議会 移動支援検討会（事務局）	7
3 機関連携定例カンファレンス	31
区障害担当連絡会	5
アウトリーチ支援連絡会	12
その他（若者支援連絡会、精神保健連絡会、在宅医療・介護連携会議など）	24
合 計	136

(6) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。

名 称	回数	延参加人数
統合失調症の「家族教室」（家族会との共催）	3	60
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	6	10
合 計	9	70

(7) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、当生活支援センターの活動状況も発信しました。

また、地域や民児協の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当生活支援センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

名 称	回数	延参加人数
新杉田地区普及啓発	1	20
岡村地区普及啓発講座	1	20
合 計	2	40

(8) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成 25 年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）

を行ってきました。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和7年度は支援対象者に延べ398回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
10 人	・統合失調症 8 人 ・その他 2 人	・退院 3 人 ・支援継続 5 人 ・中断 2 人	・自宅 3 人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数
0 人

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者数
5 人	0 人

《協働活動・普及啓発活動実施状況》

横浜市精神障害者退院サポート事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員などに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めました。

対象病院	内 容	実施回数	当センター以外の参加機関
横浜日野病院	状況共有及び今後の打ち合わせ	1 回	病院 PSW
横浜日野病院	事業説明および意見交流会	1 回	病院 PSW 港南区生活支援センター

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区福祉保健センター・基幹相談支援センターと協働し、誰もが暮らしやすい地域実現のため「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について考える機会を持ちました。5・9・11・2月の4回、磯子区内を中心とした事業所の支援者で事例検討を行う他、8050 をテーマにグループワークを行いました。家族会、区生活困窮者自立支援制度担当者など昨年引き続き参加者の拡大も実現し、より多様な視点での意見交換ができました。

対象者	内 容	実施回数	延参加人数
磯子区内の地域支援者（区、基幹、福祉事業者、訪問看護事業者等）、 磯子区外の医療機関、福祉関係者等	・参加者から事例を募り、関わり方や地域課題を検討。 ・8050 についてグループワーク	4 回	99 人

(9) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでの関わりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しています。

○契約者累計 (人)

前年度からの継続契約者数	53	56
新規契約者数	3	
契約終了者数	6	56
次年度継続契約者数	50	

○計画相談終了の理由

終了理由	人数
就職	0
死去	2
サービス終了	4
合 計	6

○世代別 (※契約者累計 56 人の内訳) (人)

～19 歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
0	5	2	6	18	15	10	56

○世帯状況 (※契約者累計 56 人の内訳) (人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所（生活訓練等）	合計
13	31	11	1	56

○請求件数 (件)

指定サービス利用支援 (サービス等利用計画案)	指定継続サービス利用支援 (モニタリング)	加算のみ請求	合計請求数
52	153	31	236

※精神障害者支援体制（加算）を取得しています

○延支援実績 (件)

4,698

(10) 自立生活アシスタント事業(横浜市独自事業)及び自立生活援助事業(障害者総合支援法内事業)

両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み(長所)を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指して地域の中の様々な資源と連携し支援を展開しました。

また、アウトリーチ支援事業の協力機関として、区の生活困窮担当者及びアウトリーチ支援員(委託で実施している自立生活アシスタント事業所職員)と連携し支援を検討、訪問や家族面接、広報活動といった支援協力を行いました。

○横浜市自立生活アシスタント事業(横浜市独自事業)

ア 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	8
新規契約者	10
在宅から	(8)
入所から	(1)
入院から	(1)
実利用人数	18
契約終了者	7
次年度 継続契約者数	11

(人)

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 18	1	6	6	3	2

イ 手帳内訳 (人)

有(重複を含む)					無
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級	
0	0	2	11	4	1

ウ 援助方法 (人)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
80	594	135	31	6	846

エ 支援内容 (人)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
139	216	115	78	312	65
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
90	13	355	68	33	1,484

オ アウトリーチ支援事業

対象者	5名
アウトリーチ支援連絡会参加	12回
支援頻度および内容	約2回/月ケース共有・訪問等

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	2
新規契約者	2
在宅から	(1)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	4
契約終了者	4
次年度 継続契約者数	0

(人)

年齢	～29 歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 4	1	0	1	1	1

イ 総延べ利用者数 (人)

15		
内訳	I（退所後 1 年未満）	II（退所後 1 年以上他）
	11	4

ウ 手帳内訳 (人)

有（重複を含む）					無
身体	知的	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級	
0	0	0	3	1	0

エ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
2	78	41	7	1	129

オ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
8	39	10	6	48	0
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
16	2	39	0	16	184